令和4年第2回(6月)

川口市議会定例会

報告事項

# 令和4年第2回(6月)川口市議会定例会報告事項目次

報告第	4 7	号	専決処分の報告について(公用自動車によるごみ置き場損傷	
			事故)	1
報告第	5 5	号	専決処分の報告について(公用自動車による車両損傷事故)…	2
報告第	6 = 5	号	専決処分の報告について(公用自動車による車両損傷事故)…	3
報告第	7 = 7	号	専決処分の報告について(公用自動車による人身及び自転車	
			損傷事故)	4
報告第	8 7	号	専決処分の報告について(公用自動車による車両損傷事故)…	5
報告第	9 5	号	令和3年度川口市一般会計継続費繰越計算書について	7
報告第	1 0 5	号	令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計	
			算書について1	3
報告第	1 1 号	号	令和3年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について1	7
報告第	1 2 5	号	令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰	
			越計算書について	3
報告第	1 3 5	号	令和3年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許	
			費繰越計算書について2	7
報告第	1 4 7	号	令和3年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について3	1
報告第	1 5 5	号	令和3年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について3	5
報告第	165	号	令和3年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について3	9

#### 報告第 4 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により次のとおり専決処分し たので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

#### 専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180 条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車によるごみ置き場損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年6月2日
- 3 事 故 発 生 場 所 川口市大字西立野 5 5 7 番地の 3 地内
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住

男 性 54歳

5 損害賠償の額 2,800,000円

令和4年4月1日

#### 報告第 5 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により次のとおり専決処分し たので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

#### 専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180 条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年10月18日
- 3 事 故 発 生 場 所 川口市大字安行 1 1 3 9 番地先路上
- 4 損害賠償の相手方 三郷市在住

男 性 72歳

5 損害賠償の額 231,600円

令和4年4月1日

#### 報告第 6 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により次のとおり専決処分し たので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

#### 専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180 条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年12月8日
- 3 事故発生場所 川口市西川口1丁目25番1号 駐車場内
- 4 損害賠償の相手方 さいたま市所在

A株式会社

5 損害賠償の額 69,400円

令和4年4月1日

#### 報告第 7 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により次のとおり専決処分し たので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

#### 専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180 条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身及び自転車損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年12月24日
- 3 事故発生場所 川口市中青木2丁目20番22号先路上
- 4 損害賠償の相手方 (1)川口市在住

女 性 5歳

(2) 川口市在住

女 性 47歳

- 5 損害賠償の額 31,247円
  - (1) 29, 584円
  - (2) 1,663円

令和4年4月1日

#### 報告第 8 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により次のとおり専決処分し たので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

#### 専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180 条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和4年1月7日
- 3 事故発生場所 川口市戸塚東4丁目19番7号先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市所在

株式会社B

5 損害賠償の額 93,379円

令和4年4月1日

	^	
_	h	_

## 報告第 9 号

令和3年度川口市一般会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第14 5条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

# 令和3年度川口市

			継続費	令和3年	度継続費	予 算 現 額
款	項	事業名	継続費 の総額	予算計上額	前 年 度 次 繰 越 額	計
2総務費	1 総務管 理費	新庁舎建設事 業(建設工事 その2)	円 2, 738, 604, 000	円 1, 406, 602, 000	円 51, 632, 000	円 1, 458, 234, 000
3 民生費	1 社会福 祉費	青木会館改築 事業(建設工 事)	1, 125, 202, 000	476, 698, 000	0	476, 698, 000
	2老人福祉費	老人福祉センター改築事業	195, 150, 000	82, 757, 000	0	82, 757, 000
	3児童福 祉費	保育所施設整 備事業(戸塚 のぞみ保育園 空調設備改修 工事)	41, 360, 000	16, 544, 000	0	16, 544, 000
		保育所施設整 備事業(川口 西保育園空調 設備改修工事 )	54, 108, 000	21, 644, 000	0	21, 644, 000
4 衛生費	2清掃費	戸塚環境セン ター施設整備 関連事業(戸 塚収集事務所 ・西棟排水処 理施設建設工 事)	1, 715, 594, 000	72, 560, 000	0	72, 560, 000
		朝日環境セン タープラント 維持補修事業 (不燃物・灰 処理設備)	70, 704, 000	28, 282, 000	0	28, 282, 000

## 継続費繰越計算書

la di Mari			左	の財	源内	訳
支出済額及び支出	残額	翌年度   遊歩   機越額	% ±t △	特	定財	源
見 込 額		繰 越 額	繰越金	国県支出金	地方債	その他
円 791, 388, 000	円 666, 846, 000	円 666, 846, 000	円	円	円 344, 100, 000	円 322, 746, 000
155, 694, 000	321, 004, 000	321, 004, 000	86, 104, 000		234, 900, 000	
27, 476, 000	55, 281, 000	55, 281, 000	14, 781, 000		40, 500, 000	
8, 590, 000	7, 954, 000	7, 954, 000	7, 954, 000			
0	21, 644, 000	21, 644, 000	21, 644, 000			
0	72, 560, 000	72, 560, 000			54, 300, 000	18, 260, 000
0	28, 282, 000	28, 282, 000				28, 282, 000

			継続費	令和3年	度継続費	予 算 現 額
款	項	事業名	の総額	予算計上額	前 年 度 逓 次 繰 越 額	計
9消防費	1 消防費	仮称東消防署 建設事業	円 1,711,578,000	円 684, 632, 000	円 0	円 684, 632, 000
10教育費	2小学校	小学校施設整 備事業(新郷 小学校プール 建設工事)	209, 209, 000	146, 446, 000	0	146, 446, 000
		小学校施設整 備事業(東本 郷小学校プー ル建設工事)	260, 733, 000	182, 513, 000	0	182, 513, 000
	6 社会教 育費	歴史的建造物 施設整備事業 (旧田中家住 宅南塀耐震補 強工事)	165, 890, 000	93, 950, 000	0	93, 950, 000
		鳩ヶ谷公民館 改築事業 (建 設工事)	909, 810, 000	296, 333, 000	0	296, 333, 000

古 山 汶 妬		翌年度	左	の財	源内	訳
支 出 済 額 及 び 支 出 見 込 額	残 額	翌 年 度   逓 次   繰 越 額	繰 越 金	特	定財	源
九		来 咝 領	深 戍 立	国県支出金	地方債	その他
円 224, 990, 000	円 459, 642, 000	円 459, 642, 000	円 3, 332, 000	円	円 332, 600, 000	円 123, 710, 000
79, 710, 000	66, 736, 000	66, 736, 000	1, 416, 000	6, 461, 000		58, 859, 000
22, 940, 000	159, 573, 000	159, 573, 000	106, 786, 000	10, 687, 000	22, 100, 000	20, 000, 000
0	93, 950, 000	93, 950, 000	4, 775, 000	46, 975, 000	42, 200, 000	
167, 200, 000	129, 133, 000	129, 133, 000	46, 333, 000			82, 800, 000

_	1	2	_
	- 1	Z	

## 報告第 10号

令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について 上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第14 5条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

# 令和3年度川口市

			継続	費	令 和 3 年	三度継続費	予 算 現 額	
款	項	事業名	の総	額	予算計上額	前 年 度 逓 次 繰 越 額	計	
3施設整備費	1 施設整 備費	オートレース 場施設整備費 (審判棟建設 工事)	745, 008,	円 000	円 372, 504, 000	円 75, 784, 000	円 448, 288, 000	

## 継続費繰越計算書

士 山 汝 妬		翌年度	左	の財	源	内	訳	
支 出 済 額 及 び 支 出 見 込 額	残額	翌 年 度	繰越金	特	定	財	源	
見 込 額		<b>一株                                    </b>	深 赵 玉	国県支出金	地方	債	その	他
円 98, 820, 000	円 349, 468, 000	円 349, 468, 000	円	円		円	349, 468, 0	円 000

- 1	6 -
-----	-----

# 報告第 11号

令和3年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

## 令和3年度川口市

款	ķ		項	事業名	金額
2総 着	務	費	1総務管理費	蕨駅前芝連絡室移転事業	円 15, 843, 000
			3戸籍住民基 本台帳費	住民基本台帳管理費	14, 878, 000
3民 2	生	費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備費補助事業	136, 893, 000
				住民税非課税世帯等臨時特別支援事業	5, 093, 423, 000
			2老人福祉費	地域介護・福祉空間整備推進事業	6, 879, 000
			3児童福祉費	一般事務費	2, 000, 000
				旧本町診療所施設整備費	412, 610, 000
				保育所指定管理者管理運営費	25, 978, 000
				民間保育所運営費	179, 541, 000
				子育て世帯等臨時特別支援事業	117, 420, 000
4衛 4	生	費	2清 掃 費	戸塚環境センター施設整備事業	96, 426, 000
				戸塚環境センター施設整備管理費	21, 756, 000
6農	業	費	1農業費	グリーンセンター再整備事業	695, 242, 000
7商	I 3	費	1商工費	商品券発行支援事業	518, 278, 000
8土 7	木	費	1 土木管理費	鳩ヶ谷庁舎施設整備費	19, 800, 000
			2道路橋りょ う費	道路改良事業	43, 920, 000
			/ 貝	自転車通行空間整備事業	4, 666, 000
				橋りょう長寿命化事業	197, 200, 000
			3河 川 費	永堀川整備事業	115, 000, 000
				芝川改修事業	61, 822, 000
				前野宿川改修事業	31, 220, 000
			4都市計画費	都市公園等改修事業	34, 320, 000
				元郷駅六間通り線(2工区)街路整備事業	27, 867, 000
				南浦和前川線街路整備事業	4, 941, 000
				南鳩ヶ谷駅西口駅前通り線街路整備事業	948, 000
				芝地区住宅市街地総合整備事業	58, 593, 000

## 繰越明許費繰越計算書

翌年度		左	Ø	財	原	内	訳
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	既収		未収			源	│ │
	特定	財源	国県支出金	地方	債   そ		1
15, 843, 000		円	円		円	F.	月 15,843,000
14, 877, 500			11, 764, 000				3, 113, 500
136, 893, 000			68, 446, 000				68, 447, 000
2, 736, 804, 147			2, 736, 804, 147				
6, 879, 000			4, 586, 000				2, 293, 000
2,000,000			2,000,000				
412, 610, 000							412, 610, 000
25, 977, 140			25, 977, 140				
179, 540, 190			179, 540, 190				
117, 420, 000			117, 420, 000				
96, 426, 000				72, 300, 0	000	24, 126, 000	)
21, 755, 800							21, 755, 800
695, 242, 000			163, 120, 000	291, 900, 0	000		240, 222, 000
337, 937, 814							337, 937, 814
19, 800, 000				14, 800, 0	000		5, 000, 000
43, 920, 000			4,000,000	4, 000, 0	000		35, 920, 000
4, 666, 000			2,000,000				2, 666, 000
197, 200, 000			85, 195, 000	69, 700, 0	000		42, 305, 000
115, 000, 000							115, 000, 000
61, 822, 000			38, 000, 000	3, 600, 0	000		20, 222, 000
31, 220, 000			9,000,000	16, 200, 0	000		6, 020, 000
34, 320, 000			15, 000, 000	15, 000, 0	000		4, 320, 000
27, 867, 000			13, 815, 000	12, 400, 0	000		1, 652, 000
4, 940, 100			1, 900, 000	1, 700, 0	000		1, 340, 100
948, 000							948, 000
58, 593, 000			28, 437, 000	19, 200, 0	000		10, 956, 000

款		項	事業名	金額
			里地区住宅市街地総合整備事業	円 24, 760, 000
			芝東第4地区住宅市街地総合整備事業	5, 640, 000
9消 防	責費	1消防費	消防自動車購入費	4, 070, 000
10教 育	ず費	1 教育総務費	放課後児童クラブ施設運営費	32, 180, 000
		2小学校費	小学校運営費	80, 550, 000
		3中学校費	中学校運営費	40, 272, 000
			中学校夜間学級運営費	228, 000
			附属中学校運営費	900,000
			中学校施設整備費	6, 864, 000
			中学校体育館空調機設置事業	1, 002, 210, 000
		4高等学校費	高等学校運営費	2, 700, 000

<del></del>	年	度				左		0	ク		財		源		内			訳		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	越	額	既	Ų	又	入			未	収	入	特	定	財	源			<u> </u>	設 則	上源
// <del>/</del> /////////////////////////////////		115	特	定	財	源	国	県 支	出	金	地	方	債	そ	T.	)	他	/		1///
	24, 760	円 0,000				円		12, 3		円	1	1, 100	円 0,000				円		1, 280	円 0,000
	5, 640	, 000						2, 8	20, 0	000			0,000						320	, 000
	4,070	, 000		3, 6	500,	000													470	, 000
	32, 180	, 000						32, 1	80, 0	000										
	80, 550	, 000						40, 2	75, 0	000								4	0, 275	5,000
	40, 272	, 000						20, 1	36, 0	00								2	0, 136	5,000
	228	3, 000						1	14, 0	00									114	, 000
	900	, 000						4	50, 0	00									450	, 000
	6, 853	, 000																	6, 853	, 000
	731, 100	, 000									73	1,000	, 000						100	, 000
	2, 700	, 000						1, 3	50, 0	000									1, 350	, 000

_	22	_
---	----	---

## 報告第 12号

令和3年度川口市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

## 令和3年度川口市

款	項	事業名	金額	
3施設整備費	1施設整備費	オートレース場施設整備費	円 298, 100, 000	

## 繰越明許費繰越計算書

<u></u>	年	度				左		(	カ		財		源		内		訳			
桑	越	額	既	Ц	又	入			未	収	入	特	定	財	源			般	財	源
邢	咫	領	特	定	財	源	H	県 支	出	金	地	方	債	そ	$\mathcal{O}$	他		<b>列又</b>	妇	你
		円				田				円			円			円				田
	298, 10	0,000												2	298, 100	, 000				

## 報告第 13号

令和3年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

## 令和3年度川口市

款	項	事業名	金額
2 土地区画整 理事業費	1 新郷東部第 2 事業区画 整理費	新郷東部第2事業費	円 320, 170, 000
	2芝東第3事 業区画整理 費	芝東第3事業費	142, 955, 000
	3芝東第4事 業区画整理 費	芝東第4事業費	228, 080, 000
	6 石神西立野 特定事業区 画整理費	石神西立野特定事業費	56, 444, 000
	7安行藤八特 定事業区画 整理費	安行藤八特定事業費	49, 420, 000
	8里事業区画 整理費	里事業費	103, 574, 000

# 繰越明許費繰越計算書

<del> </del>	左	由				左	0)	財		源		内	Ē	 沢
至繰	年 越	度 額	既	1	又	入	未収	入	特	定	財	原		一般財源
//木 	, ESV	帜	特	定	財	源	国県支出金	地	方	債	そ	の	他	川文 於1 1/5水
	320, 170	円 ), 000				円	円 152, 000, 000	150	0, 100	円 ), 000			円	円 18, 070, 000
	142, 955	5, 000					64, 000, 000	64	4,000	), 000				14, 955, 000
	228, 080	), 000					97, 830, 000	114	4, 400	), 000				15, 850, 000
	56, 443	8, 910					28, 178, 000	2	5, 200	), 000				3, 065, 910
	49, 420	), 000					21, 309, 000	2!	5, 000	), 000				3, 111, 000
	103, 573	3, 720					45, 205, 000	5	1, 900	), 000				6, 468, 720

_	30	_
---	----	---

# 報告第 14号

令和3年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

## 令和3年度川口市水道

# 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌 年 度 繰 越 額	
1資本的支出	1建設改良費	東川口加圧ポンプ更新事業	円 3, 289, 000	円 0	円 3, 289, 000	

# 事業会計予算繰越計算書

左の財	源内訳		翌年度繰越額 に係る繰越を	
企 業 債	損益勘定 留保資金等	不用額	要するたな卸資産の購入限度額	説明
P	円 3, 289, 000	F. (	円	新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う物流停滞等によ り、ポンプの納品が遅れた ことから繰り越したもの

_	34	_
---	----	---

# 報告第 15号

令和3年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

## 令和3年度川口市病院

# 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事 業 名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 — 繰 越 額
1資本的支出	1建設改良費	医療機器等整 備事業	円 11, 275, 000	円 0	円 11, 275, 000

# 事業会計予算繰越計算書

左の財企業債	源 内 訳 損 益 勘 定 留保資金等	不	用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
H.	円 11, 275, 000		円 0	円	新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う半導体の需要の 急拡大と供給体制のひつ迫 により、医療機器の納品が 遅れたことから繰り越した もの

_	38	_
---	----	---

## 報告第 16号

令和3年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号) 第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

## 令和3年度川口市水道

款	項	事業名	継 続 費の 総 額	令和3年予算計上額	E 度 継 続 費 前 年 度 次額 繰 越 額	予 算 現 額 計
1事業費	1 営業費用	浄配水場 更新工計 策本定事が り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	円 84, 161, 000	円 20, 000, 000	円 0	円 20,000,000
1 資本的支出	1建設改 良費	拡張配水 管布設事 業	329, 963, 000	100, 000, 000	0	100, 000, 000

# 事業会計継続費繰越計算書

支払義務	残額	翌 年 度	翌年度逓次繰越額に係る財源内訳		翌年度逓次繰 越額に係る繰 越を要するた
発 生 額	7次	操越額	企業債	損益勘定留保資金等	磁を奏りるだる   な卸資産の購   入限度額
円 0	円 20, 000, 000	円 20, 000, 000	円	円 20,000,000	PI
96, 770, 000	3, 230, 000	3, 230, 000		3, 230, 000	